



第1号中央卸売市場本場の都市計画市素案の 説明会の開催について

卸売市場については、近年、流通環境が変化する中で、全国的に取扱量が減少傾向にあることから、横浜市中央卸売市場では、かねてより、中央卸売市場の再編・機能強化について検討を行っており、その結果、中央卸売市場本場の都市計画区域の変更が必要となりました。
つきましては、説明会を開催しますので、地域及び市場関係者の皆様にお知らせします。

1. 都市計画市素案説明会の日時及び会場

開催日：平成25年11月15日(金)
時間：午後7時～8時30分(予定)
会場：中央卸売市場本場
市場センタービル3階広報コーナー
(神奈川区山内町1)

【アクセス】
バス：横浜駅より市営バス48系統「中央市場前」下車
徒歩：横浜駅より20分
京浜急行神奈川駅より15分

※事前申込みは不要です。直接会場にお越しください。
※横浜市からの説明は30分程度を予定しています。質疑の状況により終了時間が早まる場合があります。
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



2. 都市計画市素案の縦覧及び公聴会について

(1) 都市計画市素案の縦覧及び
公聴会の公述申出の受付

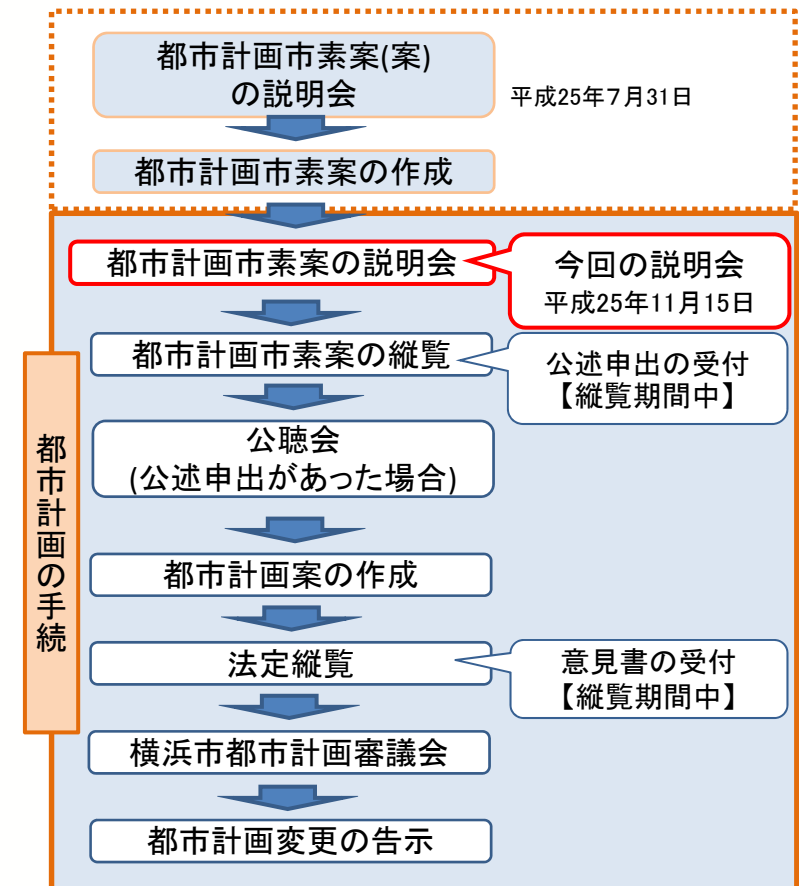
| | |
|----|---|
| 期間 | 平成25年11月15日(金) から 平成25年11月29日(金) まで (土、日、祝日を除く) |
| 場所 | 横浜市建築局都市計画課 |
| 時間 | 午前8時45分～午後5時15分 |

※縦覧期間中は、神奈川区役所区政推進課で、「都市計画市素案の写し」をご覧になれます(午前8時45分から午後5時まで)。
また、都市計画課ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。
※公述申出書の提出は11月29日(金)必着です。
都市計画課へ郵送又は持参でご提出ください。
都市計画課ホームページから電子申請により公述申出をすることもできます。

(2) 公聴会の日時及び会場
※公述申出があった場合に開催

| | |
|-----|------------------|
| 開催日 | 平成25年12月17日(火) |
| 時間 | 午後7時から(予定) |
| 会場 | 市場センタービル3階広報コーナー |

※傍聴については、事前申込みは不要です。
※開催の有無は、12月3日(火)以降に都市計画課ホームページでご確認いただくか、都市計画課にお問合せください。



3. 中央卸売市場の再編・機能強化の経緯

平成17年度
「市民の食に関連する事業に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理」を対象として、包括外部監査が実施され、監査の結果、「市場のあり方の検討」を求める意見が提出される。

平成18年度
「横浜市中央卸売市場開設運営協議会」(以下、「運営協議会」という)において、今後のあり方を検討。(横浜市中央卸売市場のあり方検討委員会を開催)

平成19年度
「横浜市中央卸売市場のあり方に関する提言書」が提出される。
(1) 中央卸売市場を引き続き開設・運営すること
(2) 市場機能の強化を図ること
(3) 市場規模の適正化(本場・南部市場の統合)を図ること
ア 統合時期：南部市場の施設が更新時期を迎えるおおむね10年後を目標
イ 統合場所：1「本場への統合(南部市場用地の物流センター等での活用も検討)」
2「南部市場への統合」
3 本場・南部市場以外の候補地への「移転新設」

平成20年度
「新市場整備協議会」の設置。運営協議会の答申を踏まえ、市場関係者と横浜市で協議。

平成22年度
「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」を策定
(1) 本場を中央卸売市場として、横浜市が引き続き開設・運営
(2) 南部市場は、中央卸売市場としては廃止するが、本場を補完する加工・配送、流通の場として活用

4. 都市計画変更の理由

中央卸売市場本場は、大正15年に都市計画決定され、昭和6年2月に全国で三番目、東日本初の中央卸売市場として開設しました。

以来、青果部及び水産物部等を有する総合市場として、本市及び周辺地域における生鮮食料品等の流通拠点として機能しています。

卸売市場については、近年、流通環境が変化する中で、全国的に取扱量が減少傾向にあることから、横浜市中央卸売市場では、横浜市中央卸売市場の再編・機能強化について、基本方針を平成22年度に策定しました。

この基本方針に基づき、横浜市中央卸売市場の再編・機能強化として、中央卸売市場南部市場機能を本場へ移転するとともに、水産物部側の卸売場施設等を外気から遮断した温度管理型低温売場へ改修整備します。

今回、この中央卸売市場の再編・機能強化に伴い、市場の効率化を図るとともに、南部市場機能の移転に伴う事業者の増加等に対応するため、隣接用地を市場として追加し、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、荷捌施設の機能を担保するため、区域の一部を変更します。

※裏面 都市計画変更の概要図参照

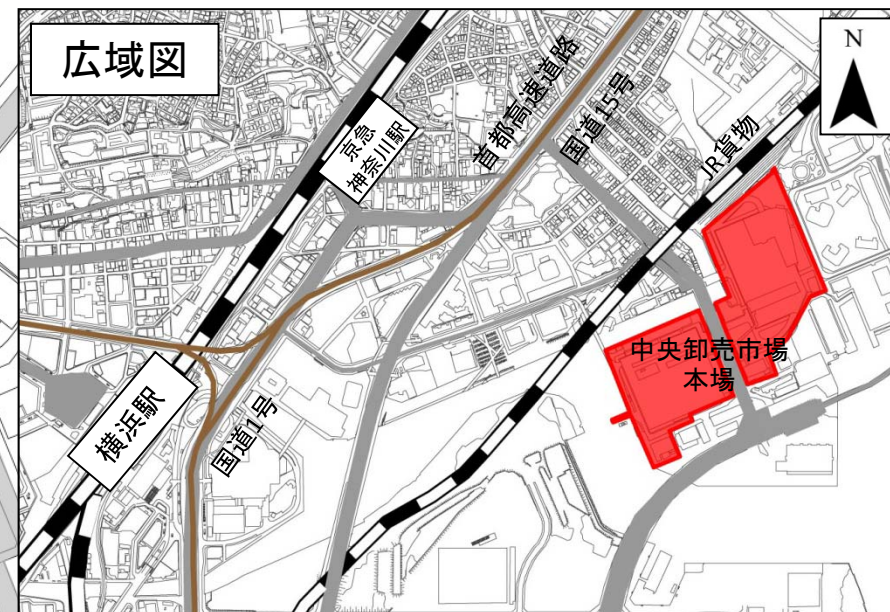
○問合せ先

| | |
|---|--|
| <p>【市場の再編計画等について】 経済局 中央卸売市場本場運営調整課 〒221-0054 横浜市神奈川区山内町1 TEL 045-459-3302 FAX045-459-3307 URL: http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shogyo/orosi/saihen/</p> | <p>【都市計画手続について】 建築局 都市計画課 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 J Nビル14階 TEL 045-671-2657 FAX 045-664-7707 URL: http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/</p> |
|---|--|

都市計画変更の概要図

【都市計画変更について】

今回の都市計画変更は、中央卸売市場の再編・機能強化に伴い、市場の効率化を図るとともに、南部市場機能の移転に伴う事業者の増加等に対応するため、隣接用地を市場として追加し、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、荷捌施設の機能を担保するため、区域の一部を変更します。



| 凡例 | |
|---|---------|
|  | 現在の市場区域 |
|  | 追加する区域 |

| | 名称 | | 位置 | 面積 | 備考 |
|---|----|----------|-----------------|-----------|-------------------------------------|
| | 番号 | 市場名 | | | |
| 新 | 1 | 中央卸売市場本場 | 神奈川区橋本町及び山内町 | 約112,900㎡ | 一日当たりの取扱量 青果物 1,800t 水産物 332t |
| 旧 | 1 | 中央卸売市場本場 | 横浜市神奈川区橋本町及び山内町 | 約102,500㎡ | 一日当たりの取扱量 青果物 1,510t 水産物 422t |

